

第 169 回 役員 会議 事 要 録

1 日 時 平成 23 年 11 月 1 日 (火) 15 : 00 ~ 15 : 55

2 場 所 事務局第 3 会議室

3 議 事

(1) 長崎大学職員給与規程の一部改正について

理事 (人事・組織改革担当) から、資料 1 に基づき、新たに病院の職員である病院長特別補佐を置くことができるよう長崎大学病院規則の一部改正が行われたことの説明があった後、これに伴い同病院長特別補佐に副病院長と同額の管理職手当を支給するために長崎大学職員給与規程の一部を改正することの提案と、病院内部の申合せにより病院の職員である病院長特別補佐は 1 名に限定しているとの説明があり、審議の結果、長崎大学職員給与規程の一部改正については了承された。

なお、学外者の病院長特別補佐と職名が同じで紛らわしいなどの問題があり、その職名等字句の整備を含め長崎大学病院規則については、今後見直しすることが併せて確認された。

(2) 先端創薬イノベーションセンター (仮称) の設立について

副学長 (ライフ・イノベーション担当) から、資料 2 に基づき、先端創薬イノベーションセンター (仮称) の設立について提案があり、審議の結果、異議なく了承された。

なお、病院に臨床研究支援センターが設置され、現治験管理センターがその一部となったことから、本センターの治験部門長の取扱いについては、今後調整を行うことが併せて了承された。

また、学長から、文部科学省最先端研究基盤事業「化合物ライブラリーを活用した創薬等最先端研究・教育基盤整備」のキックオフシンポジウムが明日開催されるが、本センターのミッションとして厚生労働省「早期・探索的臨床試験拠点」の獲得も目指してほしいとの発言があった。

(3) 東日本大震災に伴う検定料、入学料及び授業料の免除に関する特例措置について

副学長 (入試担当) から、資料 3-1 に基づき、出願に伴う検定料免除の特例措置についての提案と、同特例措置については内容に変更がない限り次年度以降は学長決裁により実施したいとの説明があった。

また、学生支援課長から、資料 3-2 に基づき、東日本大震災による被災学生等に対する長崎大学入学料、授業料及び寄宿料免除の特例措置に関する要項 (案) について提案があり、審議の結果、いずれも異議なく了承された。

(以上)